認　定　書

国住指第 1184 号
平成 26 年 7 月 29 日

吉野石膏株式会社
代表取締役　須藤 永作 様

国土交通大臣　　太田　昭宏

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   FP060NP-0383(1)

2. 認定をした構造方法等の名称
   両面・両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板・強化せっこうボード張／軽量鉄骨下地間仕切壁

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1．構造名

両面・両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板・強化せっこうボード張／軽量鉄骨下地間仕切壁

2．寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする。

3．材料構成等

項　目		製　品　仕　様
①下地材用面材	上張り材	両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-9645 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：9.5･12.5･15±0.5 かさ比重：1.30±0.13 大きさ(mm)：606(±3)～1,210×1,820～4,500(±3) (＊大きさは一般部における寸法を示す。) 目地部(一般部)の納まり：a又はbのいずれかによる。 a.突付け張り b.目透かし張り 目透かし幅(mm)：3～12.5
	下張り材	強化せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8615(GB-F(V)) 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：21･25±0.5 かさ比重：0.75以上 大きさ(mm)：606(±3)～1,210×1,820～4,500(±3) (＊大きさは一般部における寸法を示す。)
②下地材	上部及び下部ランナー(以下、上下ランナーという。)	材料名及び規格：aからfのいずれかによる。 a.溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) b.電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) c.溶融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314) d.溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) e.溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) f.溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) 形状・寸法(mm)：aからcのいずれかによる。 a.⊏-65(±0.5)～1,000×30(±1.0)～75、厚さ0.4以上 b.⊏-65(±0.5)～1,000×30(±1.0)～74×31(±1.0)～75、厚さ0.4以上 c.∟-30(±0.5)～100×55(±1.0)～75、厚さ1.0以上 取付け方法：上記cの形状のランナーを用いる場合は2本を併用する。

項　　目		製　品　仕　様
②下地材	間柱(スタッド)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 形状・寸法(mm)：a又はbのいずれかによる。 a.□-65(±0.5)～1,000×45(±1.0)～75×10(±2.0)～32、厚さ0.4以上 b.□-65(±0.5)～1,000×45(±1.0)～75、厚さ0.4以上 取付け間隔及び中空部の厚さ 共通間柱構造の場合 取付け間隔(mm)：606以下 中空部の厚さ(mm)：65～1,050 千鳥間柱構造の場合 取付け間隔(mm)：303以下 中空部の厚さ(mm)：66～1,050 並列間柱構造の場合 取付け間隔(mm)：606以下 中空部の厚さ(mm)：131～2,050
	振れ止め(必要に応じて取付ける。)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 形状・寸法(mm)：a又はbのいずれかによる。 a.□-19(±1.5)～50×10(±1.5)～20、厚さ0.4以上 b.□-19(±1.5)～50×10(±1.5)～20×5(±1.0)～20、厚さ0.4以上
③副構成材料	間柱(スタッド)用スペーサー(必要に応じて取付ける。)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 厚さ(mm)：0.4以上
	敷目板(必要に応じて取付ける。)	種類等：下記のいずれかによる。 せっこう板、せっこうボード、強化せっこうボード、不燃積層せっこうボード、繊維強化セメント板、グラスウール(10 kg/m³以上)、ロックウール(10 kg/m³以上)、グラスファイバーフェルト(10 kg/m³以上) 又はロックウールフェルト(10 kg/m³以上) 寸法(mm)：厚さ1以上、幅40以上
	鋼板(必要に応じて取付ける。)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 厚さ(mm)：1.2以下 大きさ(mm)：幅1,000以下、長さ2,980以下 取付け位置：aからcのいずれかによる。 a.間柱(スタッド)表面 b.敷目板表面 c.下張り材表面 取付け面積の割合 30(±3)%以下(片面あたりの壁面積に対する鋼板の占める割合)

項　　目		製　品　仕　様
③副構成材料	ランナー用スペーサー(必要に応じて取付ける。)	種類等：下記のいずれかによる。 せっこう板、せっこうボード、強化せっこうボード、不燃積層せっこうボード、繊維強化セメント板、グラスウール(10 kg/m³以上)、ロックウール(10 kg/m³以上)、グラスファイバーフェルト(10 kg/m³以上)、ロックウールフェルト(10 kg/m³以上)又は亜鉛めっき等鋼板 寸法(mm) せっこう板、せっこうボード等 厚さ1以上、30以上×30以上 亜鉛めっき等鋼板 a又はbのいずれかによる。 a.ニ-1以上×30以上、幅30以上、鋼板の厚さ0.4以上 b.ニ-1以上×10以上×30以上、幅30以上、鋼板の厚さ0.4以上 取付ける間柱(スタッド)の配列の種類 千鳥間柱構造
	緩衝材(必要に応じて取付ける。)	種類等：種類等は前記の敷目板に同じ。 寸法(mm)：厚さ1以上、幅5以上 取付ける間柱(スタッド)の配列の種類 千鳥間柱構造又は並列間柱構造
	タッピンねじ、ステープル、接着剤等	下張り材取付け用 タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5以上×L32以上 留付け間隔(mm)：300以下 上張り材取付け用 a.ステープル 寸法(mm)：幅4以上、長さ19以上 留付け間隔(mm)：300以下 b.接着剤 種類：下記のいずれかによる。 酢酸ビニル樹脂系、アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、エポキシ樹脂系、ポリアミド系、ポリサルファイド系、シリコーン系、合成ゴム系、せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m²)：100～900 塗布間隔(mm)：300以下 c.タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.0以上×L20以上 留付け間隔(mm)：1,800以下 取付け方法 上記aとbで下張り材に取付け、必要に応じて、cを併用して、間柱(スタッド)又は鋼板に取付ける。

項　　目		製　品　仕　様
③副構成材料	タッピンねじ、ステープル、接着剤等	敷目板仮留め用 a. タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.8以上×L10以上 b. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：下記のいずれかによる。 アクリル樹脂系、ポリアミド系、天然ゴム系又は合成ゴム系 寸法(mm)：厚さ3以下、幅75以下 c. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m²)：400以下 取付け方法 上記aからcのいずれかで間柱(スタッド)又は上下ランナーに取付ける。 鋼板仮留め用 a. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m²)：400以下(有機質量165g/m²以下) b. ステープル 寸法(mm)：幅4以上×長さ10以上 c. タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.8以上×L10以上 d. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：前記の敷目板仮留め用粘着テープ又は両面粘着テープに同じ。 質量(g/m²)：160以下 e. リベット 寸法(mm)：φ2.8以上 取付け方法 上記aからeのいずれかで間柱(スタッド)、敷目板又は下張り材に取付ける。 緩衝材仮留め用 a. タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.8以上×L10以上 b. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：前記の敷目板仮留め用粘着テープ又は両面粘着テープに同じ。 寸法(mm)：厚さ3以下、幅75以下 c. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m²)：400以下 取付け方法：上記aからcのいずれかで間柱(スタッド)に取付ける。
	下張り材目地部シーリング材(上張り材目透かし部)(必要に応じて充てんする。)	種類等：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、アクリル系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、ポリイソブチレン系、シリコーン系又は変成シリコーン系 1箇所あたりの充てん量(g)：0.01以上
	上張り材目透かし部断熱材	ロックウール板 規格：不燃材料認定番号 NM-2615 厚さ(mm)：4(±0.4)以上 幅(mm)：3～12.5 長さ(mm)：606以上 (＊長さは一般部における寸法を示す。) 密度(kg/m³)：200±20

項　　目		製　品　仕　様
③副構成材料	壁端部(柱・はり等との取り合い部)の仕様及びその処理材(充てん材)	下張り材又は上張り材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、それぞれの目透かし幅は10㎜以下とする。下張り材の目透かし部には、次のaからcのいずれかを厚さ21㎜以上充てんする。 a. シーリング材 種類：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、アクリル系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、ポリイソブチレン系、シリコーン系又は変成シリコーン系 b. ロックウール、ロックウール保温板、ロックウールフェルト、ロックウールモルタル又はグラスファイバーフェルト 密度(kg/m³)：10以上 c. せっこう系又は炭酸カルシウム系無機質充てん材

4．構造説明図

（単位：mm）

（1）透視図

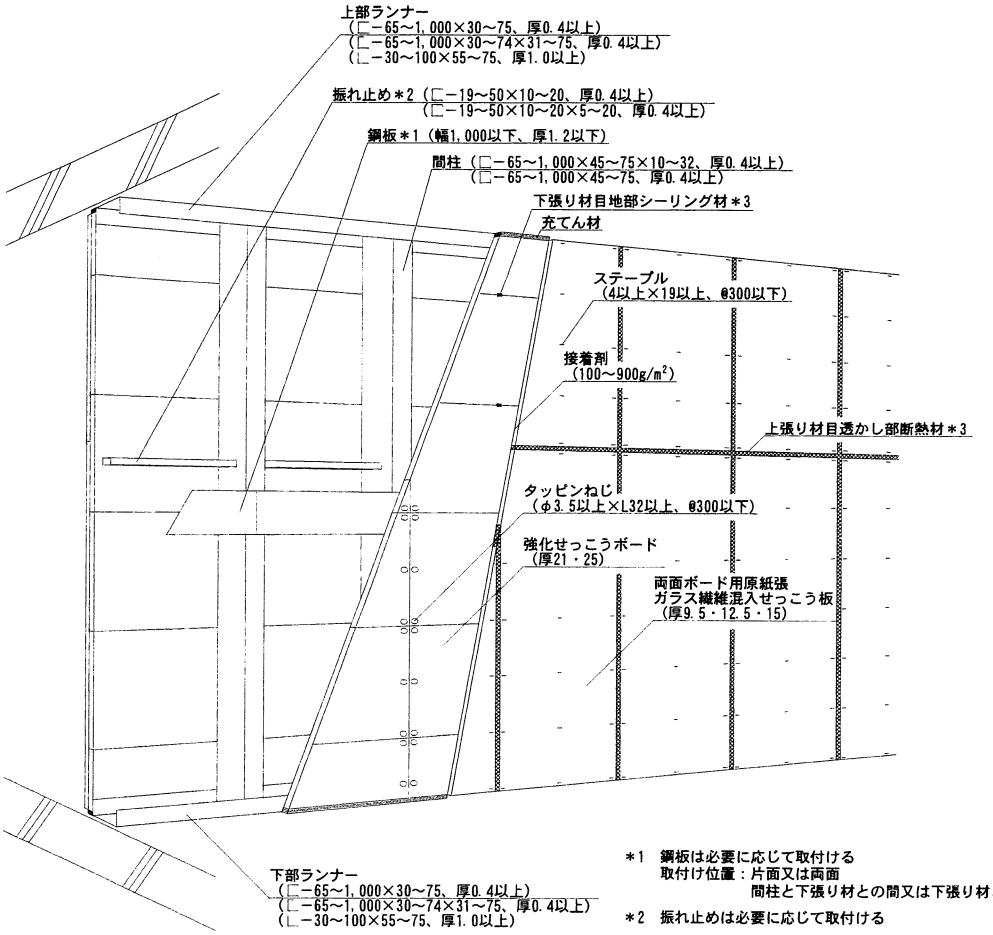

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

（2）水平断面図

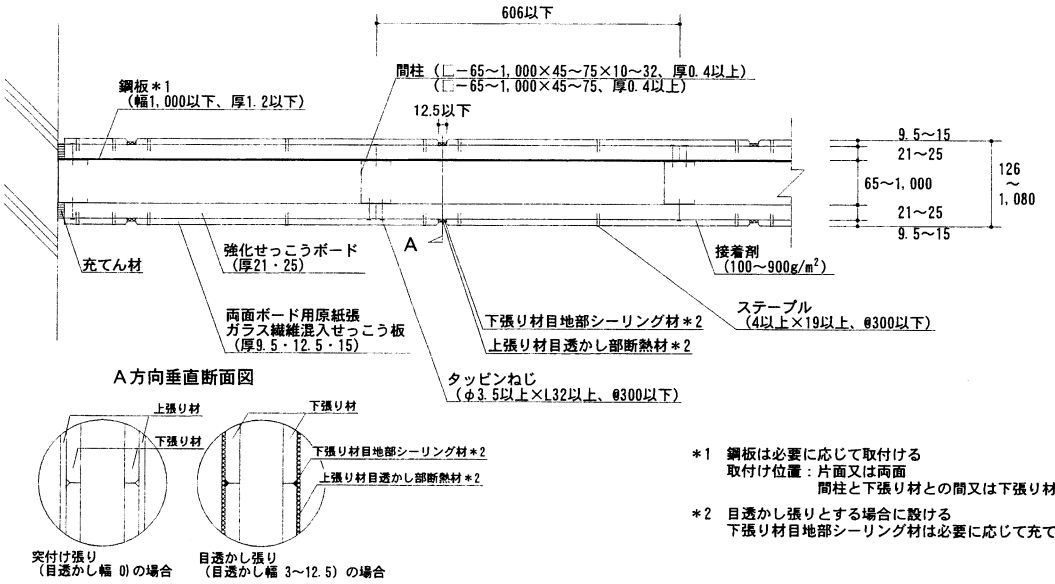

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

（３）断面詳細図

①共通間柱構造

（単位：mm）

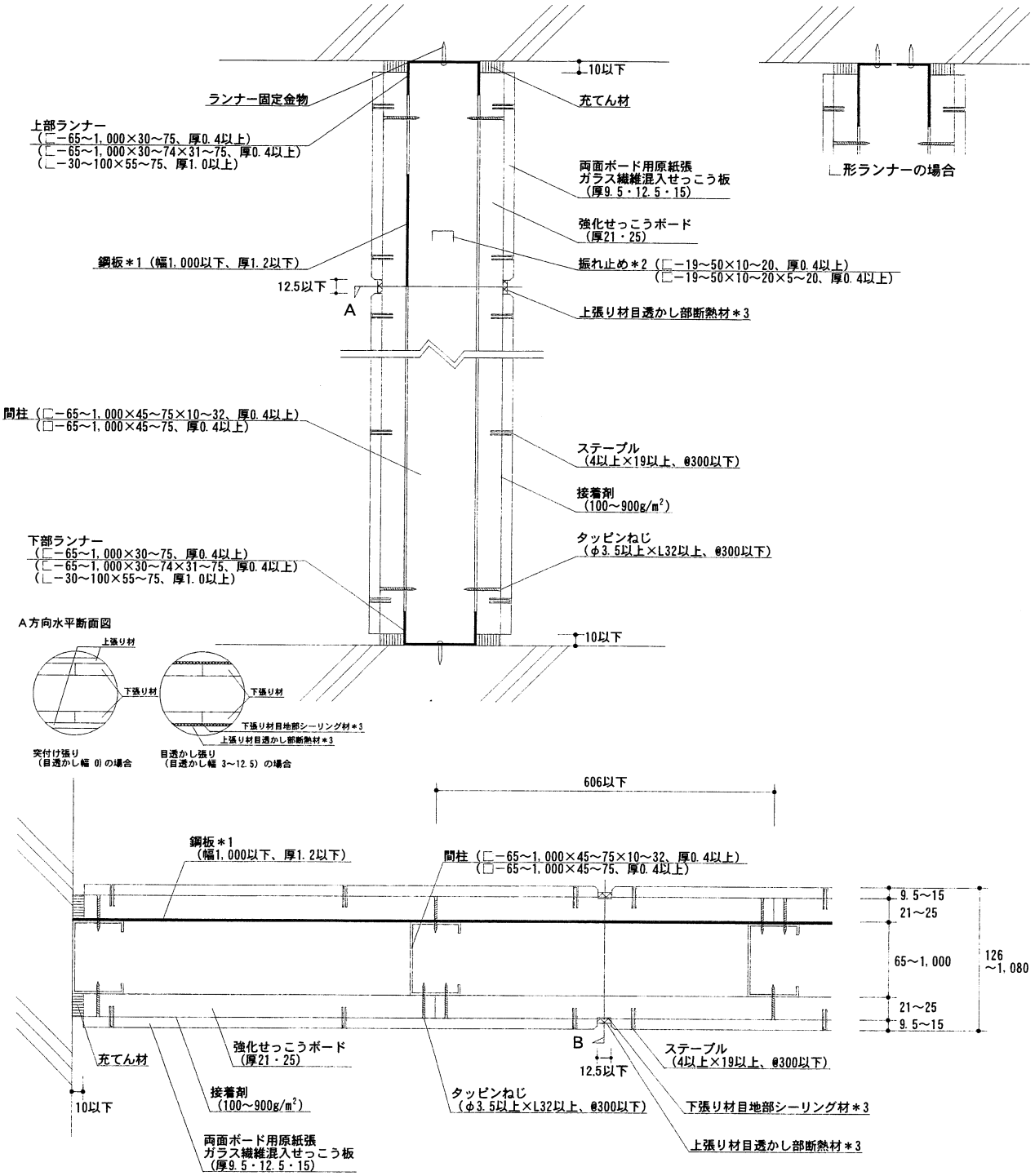

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

②共通間柱構造（敷目板仕様）

（単位：mm）

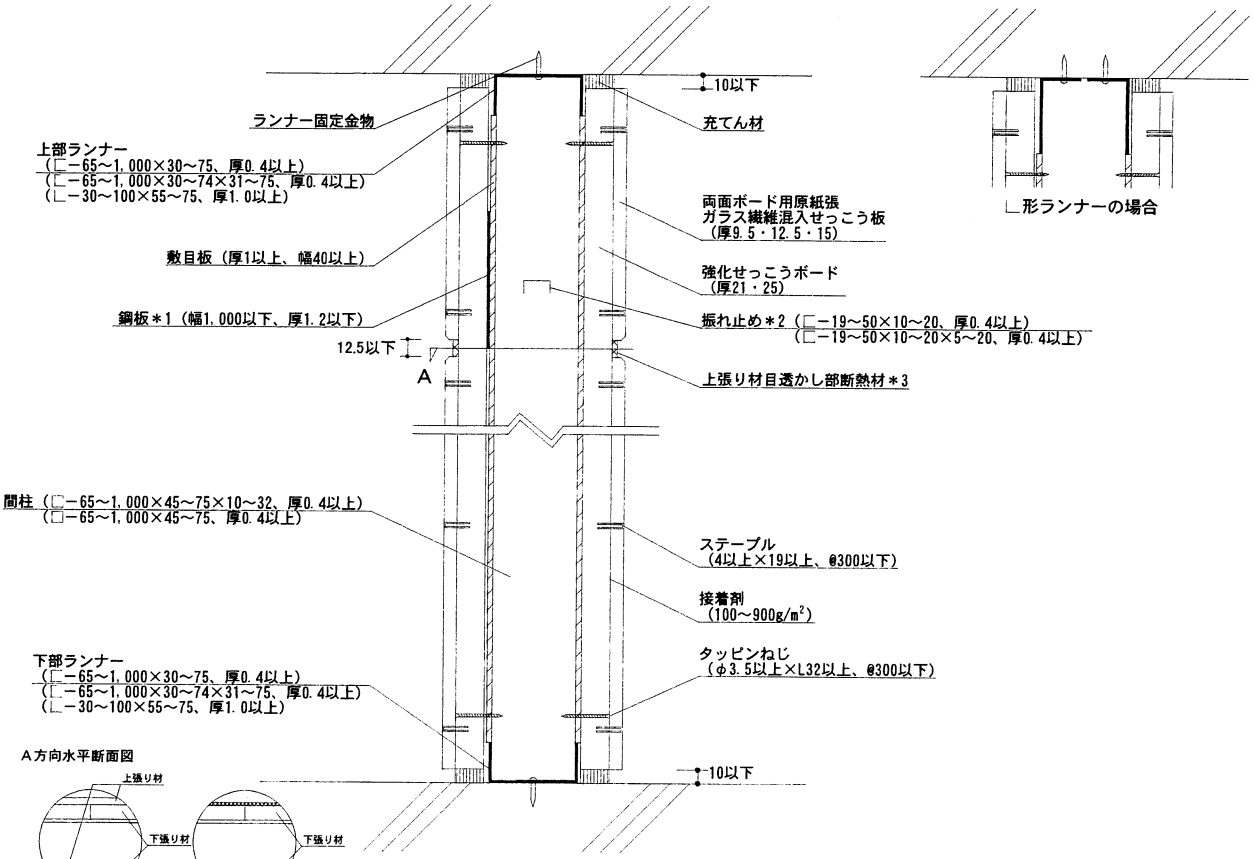

A方向水平断面図

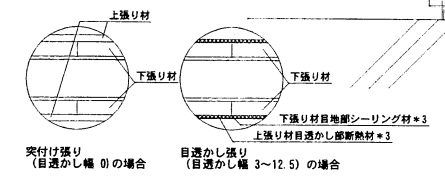

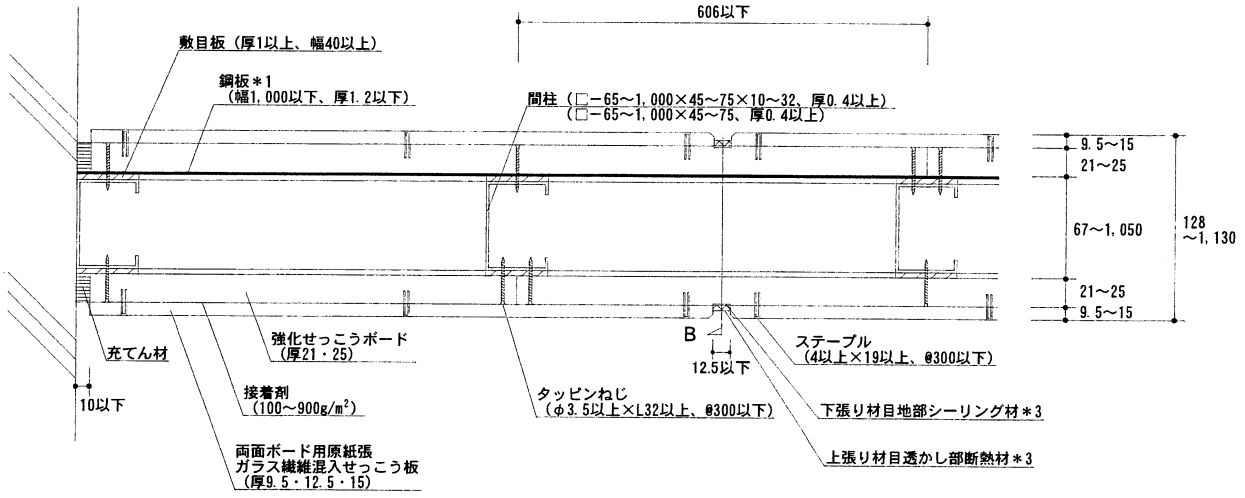

B方向垂直断面図

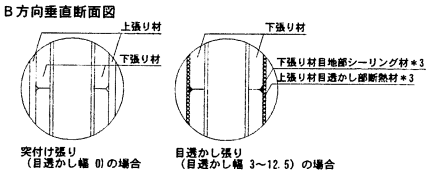

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

③千鳥間柱構造（敷目板仕様）

（単位：mm）

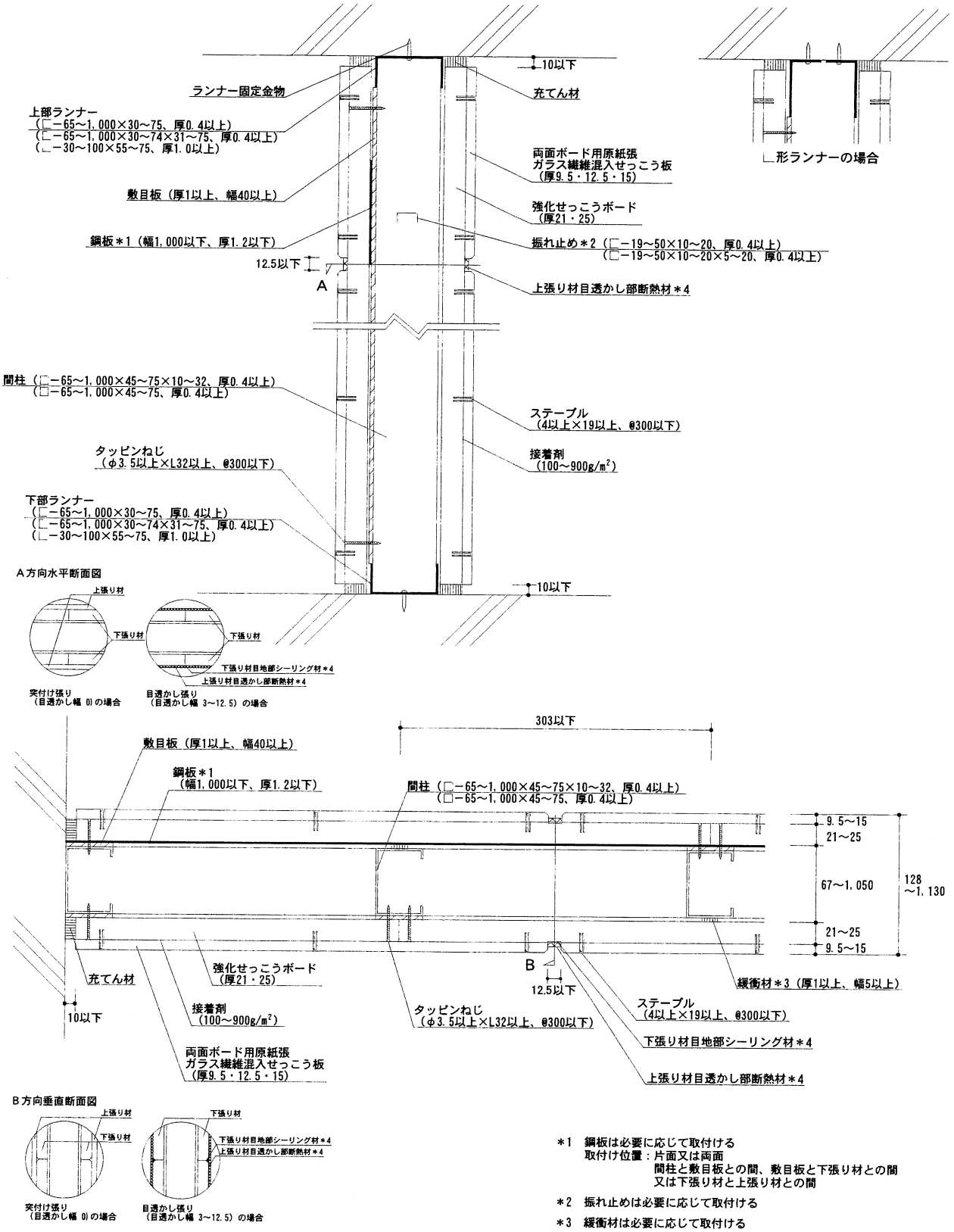

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

＊4　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

④千鳥間柱構造（スペーサー仕様）

（単位：mm）

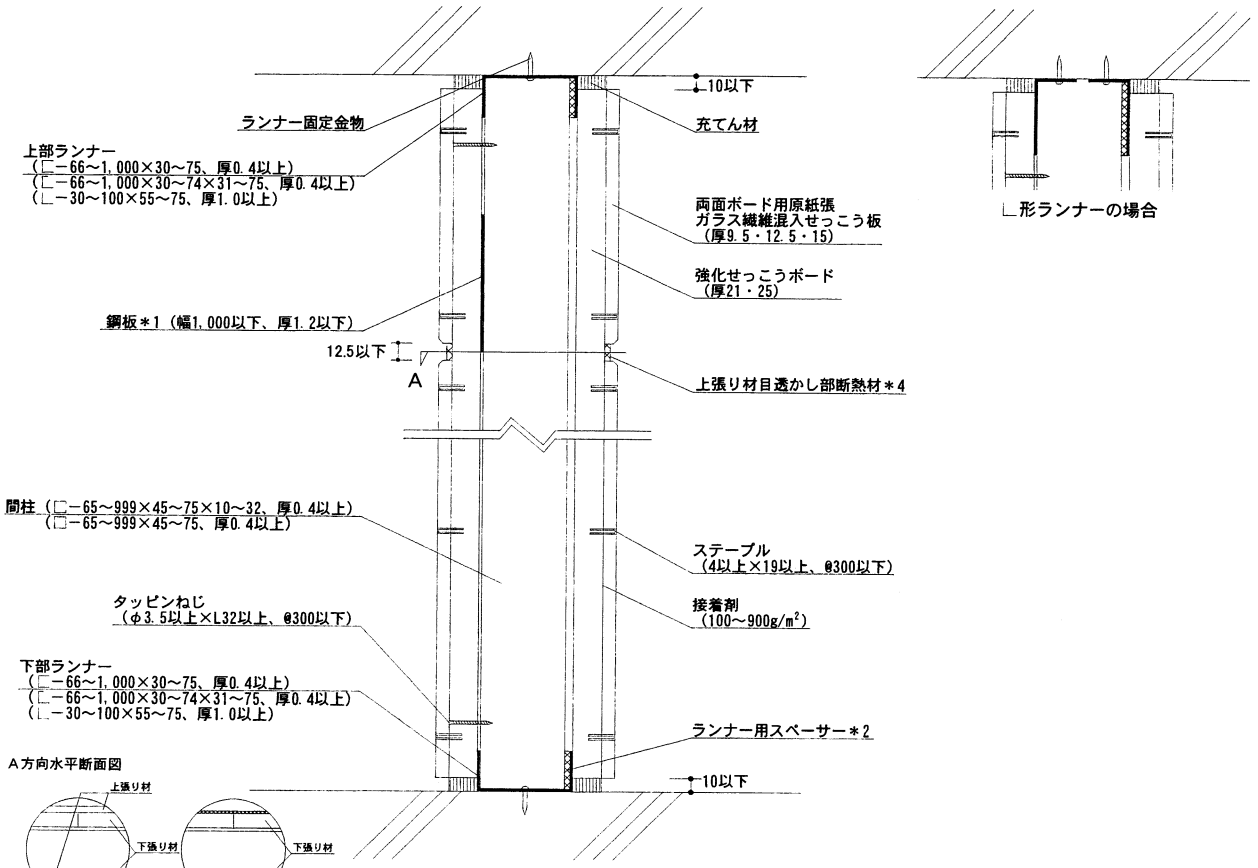

A方向水平断面図

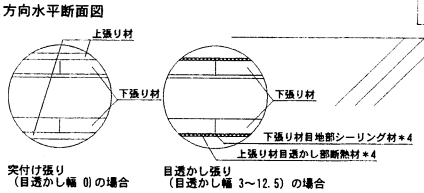

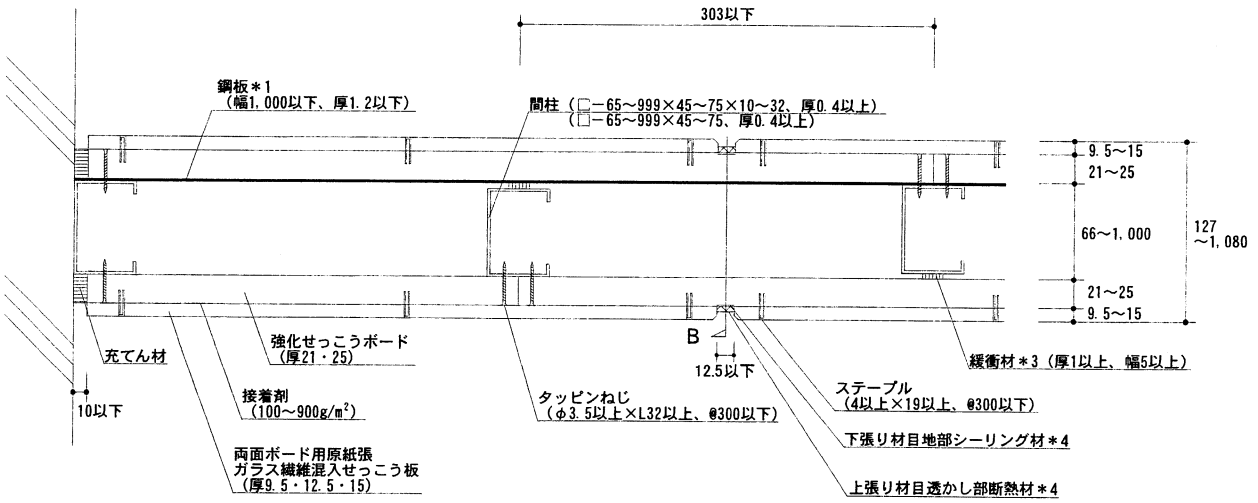

B方向垂直断面図

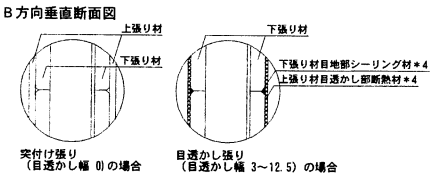

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　せっこう板、せっこうボード等（厚さ1以上、30以上×30以上）
　　亜鉛めっき等鋼板（□－1以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）
　　（□－1以上×10以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

＊4　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

⑤千鳥間柱構造（敷目板仕様及びスペーサー仕様）

（単位：mm）

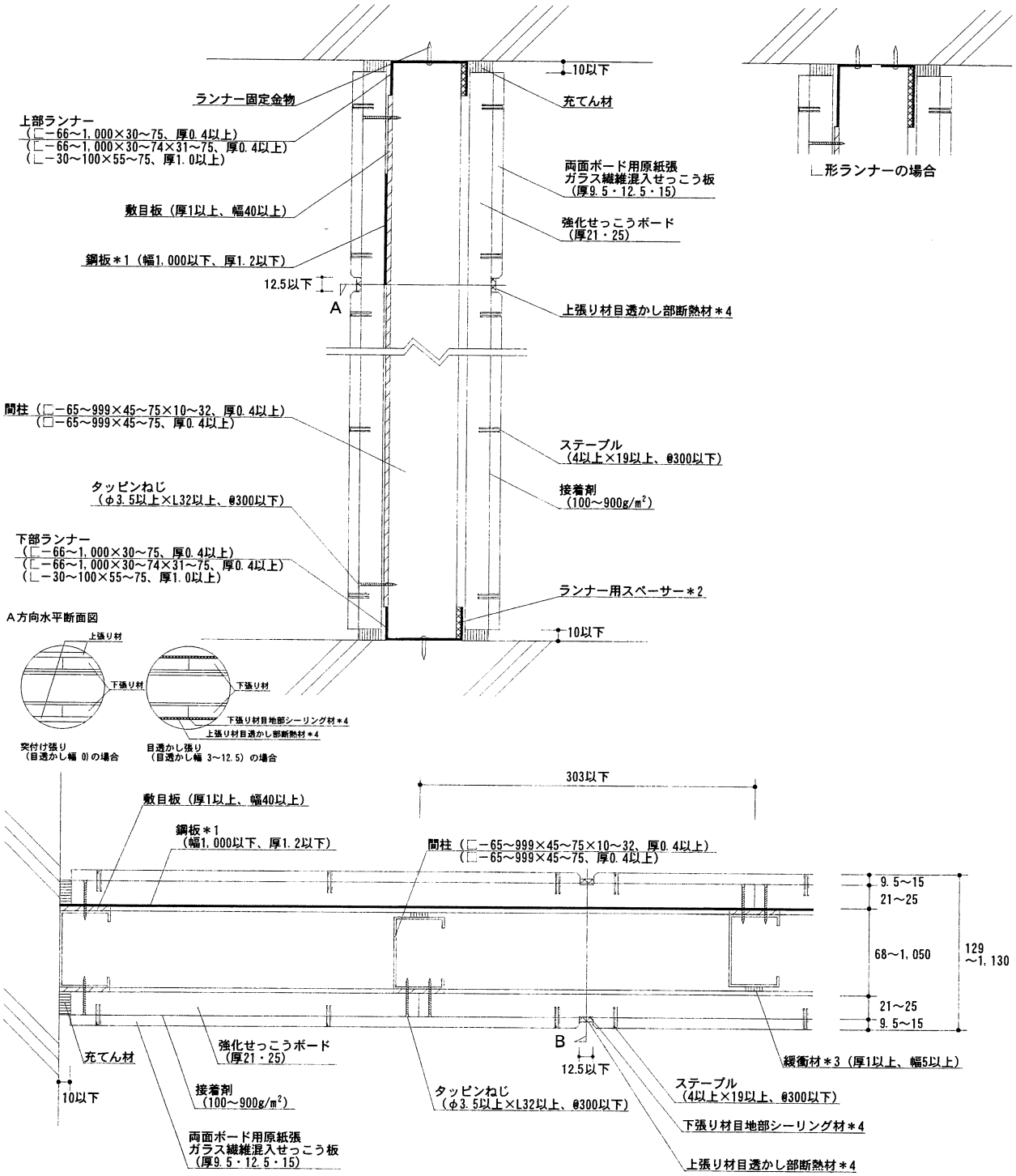

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　せっこう板、せっこうボード等（厚さ1以上、30以上×30以上）
　　亜鉛めっき等鋼板（□－1以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）
　　（└－1以上×10以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

＊4　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

⑥並列間柱構造

（単位：mm）

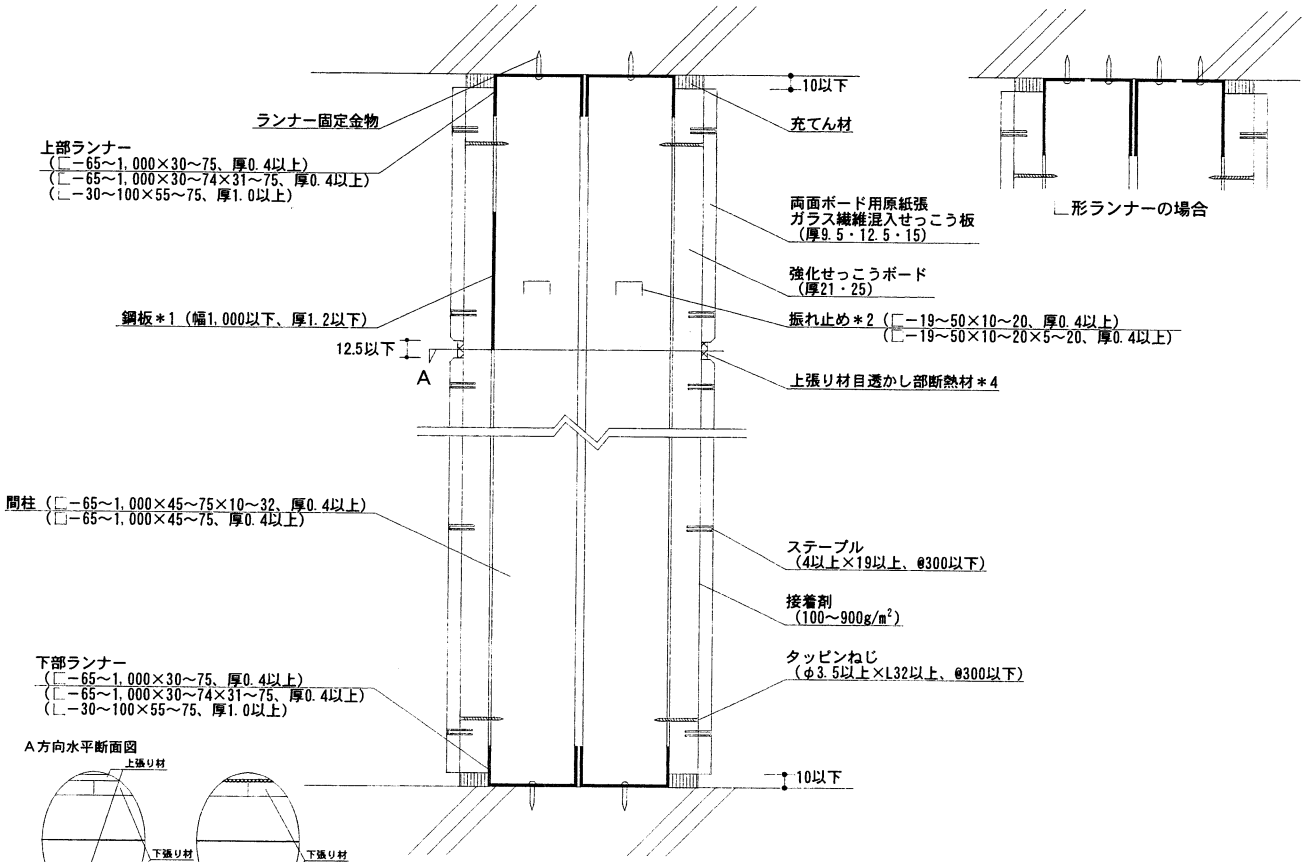

A方向水平断面図

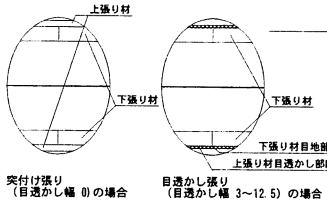

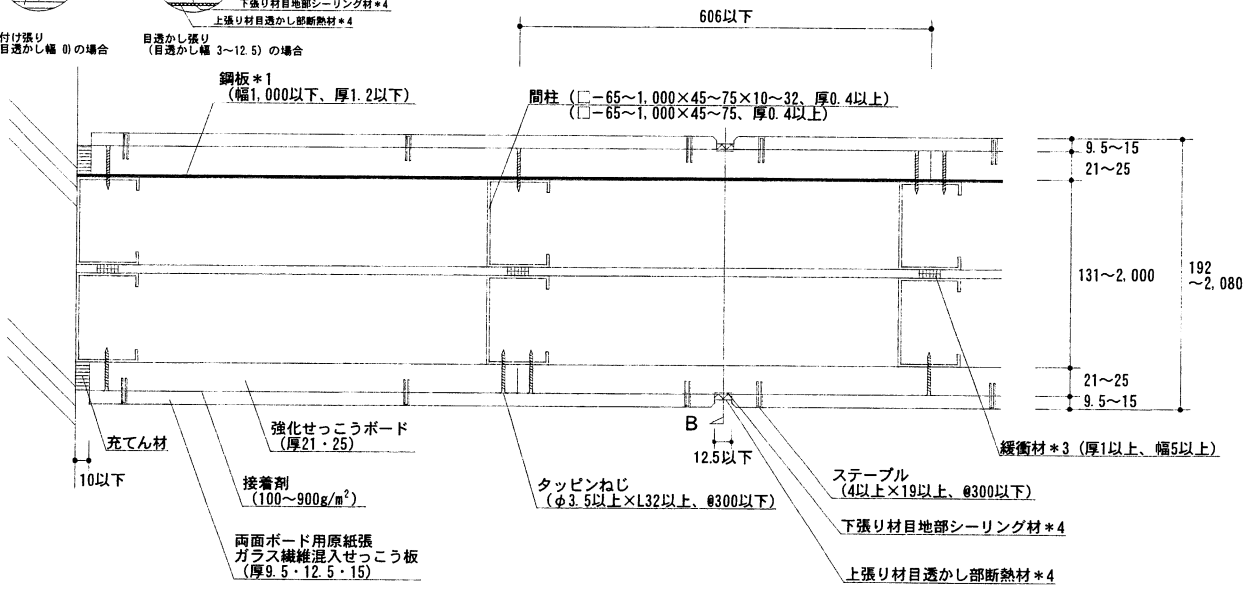

B方向垂直断面図

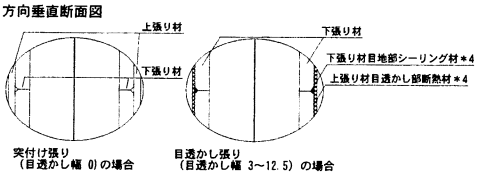

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

＊4　目透かし張りとする場合に設ける
　　下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

⑦並列間柱構造（敷目板仕様）

（単位：mm）

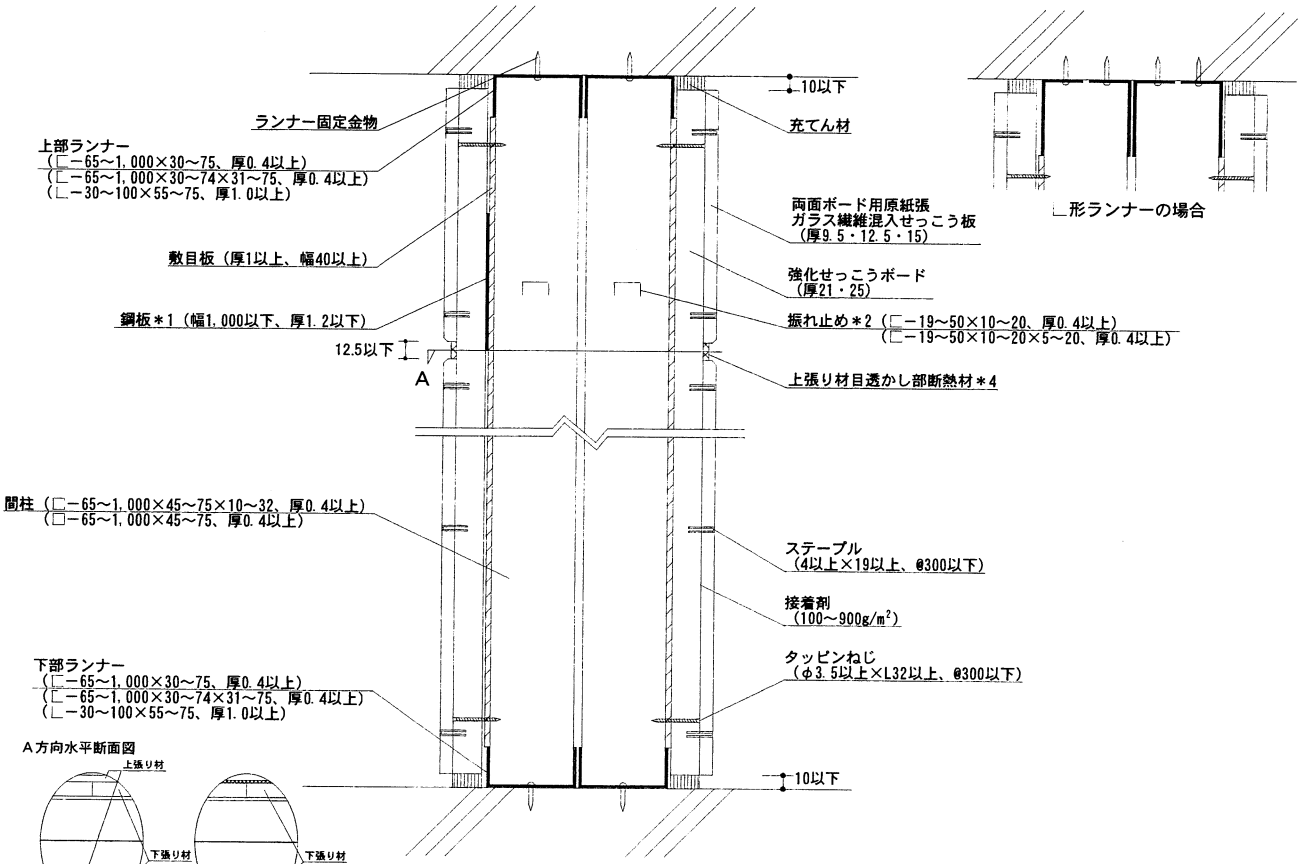

A方向水平断面図

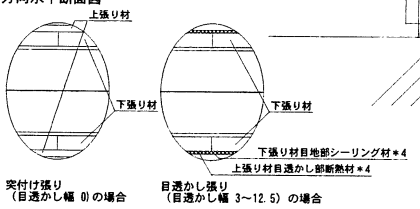

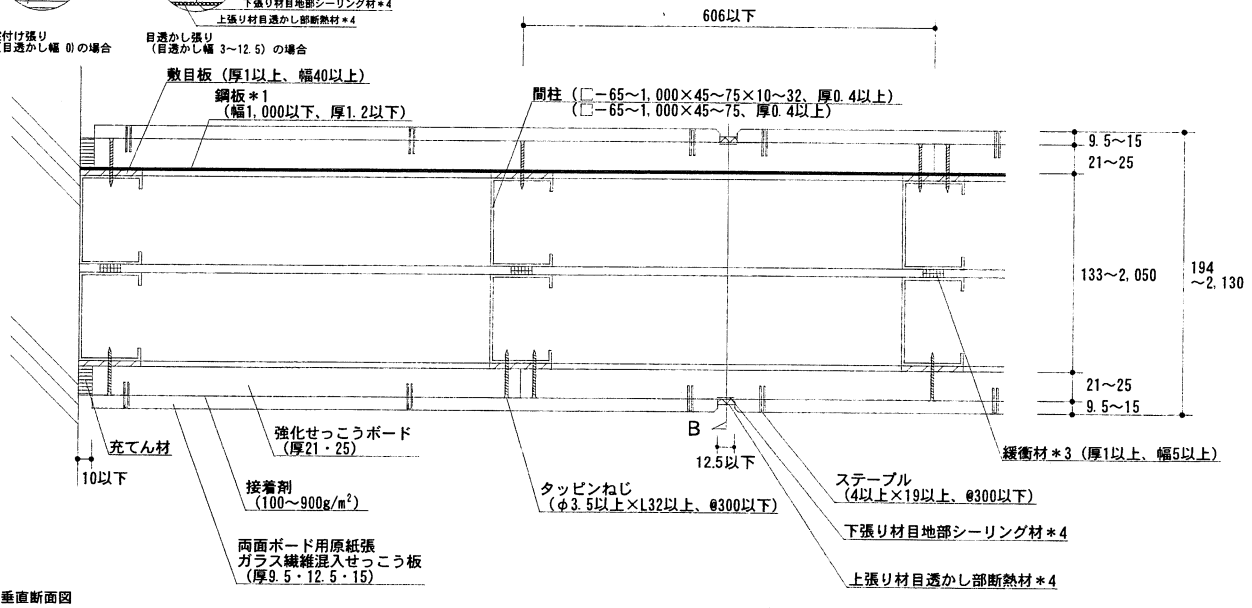

B方向垂直断面図

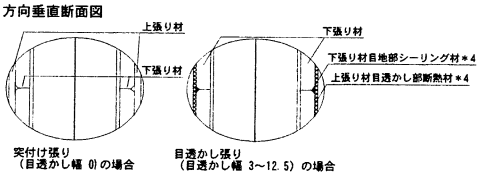

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
取付け位置：片面又は両面
間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

＊4　目透かし張りとする場合に設ける
下張り材目地部シーリング材は必要に応じて充てんする

5．施工方法

(1) 上下ランナーの取付け

上下ランナーを取付ける位置に墨出しを行う。上下ランナーは、躯体にランナー固定金物(打込みピン、ボルト、ねじ、くぎ、バッファーピン等)、或いは溶接にて(必要に応じてランナー受けピースを介して)、900 mm以下の間隔で取付ける。L形ランナーを用いる場合は、2本を併用し、前記と同じ方法で取付ける。

(2) 間柱(スタッド)の取付け

間柱(スタッド)をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。共通間柱構造及び並列間柱構造の場合は、間柱(スタッド)を606 mm以下の間隔で、千鳥間柱構造の場合には、間柱(スタッド)を303 mm以下の間隔で上下ランナーに差し込んで取付ける。

C形タイプの間柱(スタッド)を使用する場合は、必要に応じて、そのフランジ相互に、間柱(スタッド)用スペーサーを挿入する。

千鳥間柱構造の間柱(スタッド)は、必要に応じて、ランナー用スペーサーを上下ランナーと間柱(スタッド)との間の中空部に挿入して、上下ランナーに取付ける。

(3) 振れ止めの取付け

必要に応じて、振れ止めをあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、間柱(スタッド)の側面の切欠き部に差し込んで取付ける。

(4) 鋼板の取付け(間柱(スタッド)と敷目板又は下張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を間柱(スタッド)と敷目板又は下張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を間柱(スタッド)の片面又は両面に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又はリベットで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(5) 敷目板の取付け

必要に応じて、敷目板をタッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又は接着剤で間柱(スタッド)又は上下ランナーに仮留めする。

(6) 緩衝材の取付け

必要に応じて、必要な長さの緩衝材をタッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又は接着剤で間柱(スタッド)に取付ける。

(7) 鋼板の取付け(敷目板と下張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を敷目板と下張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を壁面の片側又は両側の敷目板の表面に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ又は両面粘着テープで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(8) 下張り材の取付け

下張り材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ3.5 mm以上×L32 mm以上のタッピンねじで300 mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留付ける。

(9) 鋼板の取付け(下張り材と上張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を下張り材と上張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を壁面の片側又は両側の下張り材の表面に接着剤、ステープル、タッピンねじ、粘着テープ又は両面粘着テープで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(10) 上張り材の取付け

上張り材は、突付け張り又は目透かし張りとする。

上張り材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。接着剤を上張り材の裏面に塗布する。この時、接着剤の塗布間隔は300 mm以下とし、接着剤の塗布量は100～900g/m^{2}とする。

上張り材は、その目地が下張り材の目地と重ならないよう、また、目地部を突付け張りとする場合は、相互の上張り材を突付け、目透かし張りとする場合は目透かし幅を3～12.5 mmとなるよう配置し、幅4 mm以上、長さ19 mm以上のステープルで300 mm以下の間隔で下張り材に取付ける。ただし、鋼板の取付け部分はステープルを取付けなくてもよい。

目地部を目透かし張りとした際には、必要に応じて、当該目透かし目地の直下に位置する下張り材の目地部にシーリング材(1箇所あたり0.01g以上)を充てんする。その後、目透かし部に、目透かし部断熱材(幅3～12.5 mm)を隙間なく挿入する。

必要に応じて、タッピンねじで1,800 mm以下の間隔で間柱(スタッド)又は鋼板に留付ける。

(11) 壁端部の処理

下張り材又は上張り材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、目透かし幅を 10 ㎜以下とする。目透かしを設けた場合の下張り材の目透かし部には、処理材(充てん材)を厚さ 21 ㎜以上充てんする。